

B-LIFE21 主催
シェルパ・フォーラム特別レクチャー



途上国における人権侵害訴訟・環境訴訟の可能性と企業リスク



講師 トッド・アンソニー・ホーランド氏（弁護士） Todd Anthony Howland
カリフォルニア州ロサンゼルス人道法プロジェクト委員。
30カ国以上で人権と国際問題に関わる職務に従事。NGOに所属して政府や企業などに政策転換を提言したり、政府のアドバイザーとして国内法を国際法のレベルに引き上げるサポートを行った。これまでの主な職歴は次の通り。エチオピア暫定政府特別検察官事務所国際リーガルコンサルタント、UNHCR/UNDP 赤道ギニアへの国連専門家派遣ミッション、ルワンダ国連人権ミッション、UNHCR コンサルタント、国連アンゴラオフィス人権部門、ロバート・ケネディ記念財団人権センター ディレクター。

日時 2007年3月2日（金）13:30～15:30（受付 13:00～）

場所 虎ノ門パストラル新館4階 アイリスガーデン

参加費 無料（要・事前申込）

定員 50名（先着順）

通訳 同時通訳。都合によって逐次通訳に変更になる場合がございます。

申込方法 メール（kaminokawa-gef@nifty.com）／FAX（03-3592-9737）にて裏面の申込項目または用紙をお送り下さい。

折り返しメール／FAXにて入場証をお送りしますので、当日ご持参下さい。

B-LIFE21とは、環境に関心を抱く経済人が自由意思で参加している「経済人の環境NGO」で、活動を開始してから10年目を迎えました。

地球の限界に直面した現代、地球益という視点が重要になっています。多くの環境NGO/NPOの考え方、行動原理は、地球益を出発点にしています。これからの企業経営に当たっては、企業益の中に地球益を反映させていくことが大切であり、そのためには経済人が進んで環境NGOと対話し、学んでいく姿勢が必要だと考えています。



B-LIFE21の主な活動は、環境NGO代表者をゲストに迎えての朝食会（毎月1回）、経済人自らが大学の教壇に立つ環境寄付講座の開設、合宿型の勉強会シェルパ・フォーラム、シンポジウム開催、書籍発行などです。今回は、シェルパ・フォーラムのスケジュールのうち、一部を特別レクチャーとして皆さんにもご案内いたしました。ぜひご参加下さい。



B-LIFE21の活動について、詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.zeroemission.co.jp/B-LIFE/>

会場案内図：虎ノ門パストラル（東京都港区虎ノ門 4-1-1）

- 地下鉄日比谷線神谷町駅 4b 出口より徒歩 2 分
- 地下鉄銀座線虎ノ門駅 2 番出口より徒歩 8 分



お問い合わせ 上野川智子・桜井典子

環境を考える経済人の会 21 (B-LIFE21) 事務局

電話 03-3592-9735 / FAX 03-3592-9737

メール kaminokawa-gef@nifty.com



申 込 用 紙

フリガナ	
氏 名	
会 社 名	
部 署 名	
役 職	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	